

第537回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和2年6月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	4 番 佐藤 光保 (一問一答)	1. 新型コロナウイルス感染症による影響とその対策、見通し	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新庁舎建設に要する建材の海外からの供給見込みについて (2) 臨時交付金について (3) イベント中止により不用となった一般財源の活用について (4) 不急の基金を支援に回すことについて (5) 避難所について (6) 倒産、廃業、雇用について (7) 洋上風力発電につて (8) 生活保護について (9) 生活援助貸付金について (10) 介護について (11) 小学校5校統合といわゆる「3密」について (12) コンピュータ整備と視力低下について (13) 給食費の無償化について
2	2 番 那須 正幸 (一問一答)	<p>1. 密閉・密集・密接の「3密」を防ぐ避難所対策と防災倉庫の備蓄品の整備対応は</p> <p>2. コロナウイルスと共に生きていく中で、新たな事業展開に必要な補助は</p>	<p>感染症の拡大が続く中でも自然災害はやってくる。関東や北海道で地震が続き、これから梅雨の時期に入りわが町でも雨量が気になり川の増水しやすい時期。もし避難指示が出たら本来の避難所に避難できるのか、また避難所以外の公共施設に避難する分散避難をどう町民に周知するのか。従来の避難備品に加え予防の消毒液や検温器、専用のトイレ、避難所での感染者が出た場合の対策など必要な備品の配置をどう考えているのか伺う。</p> <p>コロナウイルスの感染により町内でも事業の運営が困難な業種が多くある。特に飲食業や宿泊施設は大きな打撃を受けているが先が見えない中でも個々に生活がある。今までの事業に加え、資格の解除や、デリバリーサービス、キッチンカーの購入、テイクアウト事業のお知らせチラシ制作など、負担の中での支援はできないか。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	7 番 菅原 和幸 (一問一答)	1. 事業評価を今後の事業展開につなげては	<p>令和2年度予算編成では、例年以上に事業査定、調整に尽力されたことが窺えた。審議の際「5年以上の継続事業について、事業の見直しも行い、スクラップアンドビルドも検討したい」との答弁があった。</p> <p>本町は「遊佐町総合発展計画」を振興審議会の意見を聴し策定、実施計画に沿い事業化している。一方、役場内部での評価開始後、平成22年度には外部評価制度も取り組んでいる。</p> <p>重要事業に位置付けられる事業が今後も計画されるが、取捨選択も必要であると考え。</p> <p>事業評価が「各期の実施計画」にどう反映されているか。</p>
		2. (仮称)遊佐高校コミュニティ・スクールについて	<p>今年、創立94周年となる遊佐高校には、平成26年「遊佐高校支援の会」の設置後に、「遊佐高等学校協力会」が解散、合流し支援している。県教育委員会は、1学年1学級にある県立高校4校について再編基準を改定、地元関係者らによる協議会を設置後、2022年度まで魅力化へ向けた地域活動の状況等を勘案し、地元自治体と協議するとした。対象となる遊佐高校での組織設置へ向けた現状は。</p> <p>町内小中で取り組むコミュニティ・スクールの「遊佐高校版」の検討はされていないか。</p>
4	1 番 本間 知広 (一問一答)	1. 新型コロナに係る今後の経済対策は	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響で人の移動が制限されたことにより全国的に経済活動がほぼストップした。わが県においては緊急事態宣言が解除され、休業要請も段階的に緩和されてきてはいるものの、営業を再開するにも3密を避けるなどの新しい生活様式に対応しなければならない。</p> <p>これまで町は3月に飲食・観光業に対し1次の救済、そして2次対策として5月15日から業種を広げて救済の申請が開始されている。</p> <p>ウイルスと共存しながら経済活動を維持していく新しいステージに入っていく中で今後、3次、4次の救済策はあるのか。町の経済対策について伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	11番 齋藤 弥志夫 (一問一答)	1. 栄橋、スポーツ広場のトイレと事務所の解体	老朽化して現時点で何の役にも立たず無用の長物に過ぎないものは解体・撤去するのが最も妥当な方策である。栄橋が将来、新たに建設されても、されなくても現状の栄橋は景観を害する産廃である。スポーツ広場の入り口付近にあるトイレと事務所も老朽化が進んで、現在使用されていない。これらの産廃に過ぎない老朽物は解体・撤去すべきである。
		2. 給食費の半額助成	コロナウイルスの蔓延で倒産したり、売り上げが極端に少なくなったりで、経済活動に数々の障害が生じている。10万円の定額給付金が支払われたり、生活支援が行われている。小中学校の給食費を全額でなくても、半額くらい町役場が支払うのも児童・生徒のいる家庭への支援策である。
6	9番 阿部 満吉 (一問一答)	1. 空き家の利活用と危険家屋対策	○町の主要施策2020が配布された。 空き家の現状と利活用状況、今後利用予定される物件と傾向は。(商店、公園等の環境は) ○一方、利用できない家屋、危険家屋は、どうすべきか。
7	5番 齋藤 武 (一問一答)	1. コロナウイルスの影響のもと、小中学校の教育をどのように進めていくのか	新型コロナウイルスは教育の現場にも極めて多大な影を落とし、課題が山積している。こうした状況にあって、町ではこれからの小中学校の教育をどのように進めていくのか。 例えば学習時間の確保は最重要課題であり、また小学校の統合議論への影響も考えられる。 コロナ禍では教育行政を含め、各地方自治体の能動的な取組がクローズアップされた。町はより積極的に役割を果たすべきではないか。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	3 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下の学校教育について	○休校中における各家庭での学習指導についての評価や問題点、今後第二、第三の事態に備えた新たな対策等を有しているのかお伺い致します。
		2. 学校教育におけるICT活用について	○遊佐町総合発展計画・第4期実施計画(令和2～4年度)により「小中学校ICT整備事業」が実施されています。現時点の進捗状況と今後の見通しについてお伺い致します。
9	10 番 高橋 冠治 (一問一答)	1. 今後の町のイベント等のあり方は	新型コロナ感染防止対策により、予定されていた町民花火大会・盆踊り等、町に関わる多くのイベントが中止や規模縮小による開催も思考されているが、「町の元気の素」ともいえるこれらの事業の今後の展開は。
		2. 国、県等の要望活動等今後どのように進めるのか	町のこれからの大きなプロジェクト、パーキングエリアタウン建設や庁舎改築に伴う道路新設等、国・県に陳情や要望活動を行う時期であるが感染症対策で実施出来ずにいる。早期に解決しなければ事項もあり今後どのように進めるのか。
10	6 番 松永 裕美 (一問一答)	1. ウイズコロナ・アフターコロナにおいて幼・保・小・中学生の人権に配慮した教育について	新型コロナウイルス感染症に関連して感染拡大した際の人権に配慮した幼・保・小・中学生の教育について、これからの町の方針を問う。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
10	<p style="text-align: center;">6番 松永 裕美 (一問一答)</p>	<p>2. これからの感染症対策かつ災害時・罹災証明書発行等に有効な町専用移動車の新提案</p>	<p>当町の高齢化率も40%を越えた実状を鑑みて、またウイズコロナ・アフターコロナを想定した際、町民が庁舎に来庁し今までのように諸手続きをするのとは逆転の発想でコピー機やパソコン(ポケットWi-Fi含)を積載した町村初「Y u z a C a r」＝「ユザカー」を新・提案する。</p> <p>① 災害時に移動手段の無い高齢者の方が、罹災証明書等をすみやかに発行してもらえるよう各集落に順番に移動車が伺う発案</p> <p>② 妊婦さんや生後間もない赤ちゃんがいるご家庭への乳児検診・目の不自由な方・なんらかの障がいがある方のお住いの地区に出向くことで行政手続き等もできる移動車</p> <p>③ 図書館としても利用でき「動く知の拠点」本や絵本等も積載できる移動車</p> <p>④ 食料品等もお届けできるしくみづくりをし買い物難民レスキュー移動車</p> <p>⑤ 狂犬病等予防注射担当の獣医師も連携し同乗できる移動車</p> <p>⑥ コピー機等も積載し、今回の急な定額給付金申請においても全ての町民の皆様に素早く手続して頂けるような町民の身になった対応を可能にする行政サービスナンバー1になるような実力をもつ移動車</p>
11	<p style="text-align: center;">8番 赤塚 英一 (一問一答)</p>	<p>1. 社会インフラの整備の考え方は</p>	<p>今回の新型コロナウイルスにより生活様式や意識が大きく変わり、それに合わせて社会インフラも従来の考えと大きく変わってきているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで「社会インフラのあり方」、今後について町の考え方を伺います。</p>